産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会における「事業再構築小委員会」の設置

令和6年6月 産業組織課・産業構造課

1. 趣旨

債務状況が悪化し、今後も倒産件数の増加が見込まれる中、大企業・中小企業を問わず、企業が早期かつ迅速に債務を整理し、事業再構築(新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など)に取り組める環境を整備する観点から、多数決による金融債務の整理を可能とする法制(「事業再構築法制」)の整備に向けた検討を進めるべく、産業構造審議会経済産業政策新機軸部会の下に、「事業再構築小委員会」を設置する。

2. 主な審議事項

- ・今後の事業再生・事業再構築の在り方
- 事業再構築法制の整備に向けた検討等

3. 構成員

委員長 神田 秀樹 東京大学名誉教授

委員 小林 信明 長島・大野・常松法律事務所弁護士

杉本 純子 日本大学法学部教授

長田 志織 株式会社ヤンマーホールディングス取締役

藤原 総一郎 森・濱田松本法律事務所弁護士

三木 浩一 慶應義塾大学名誉教授

南 賢一 西村あさひ法律事務所弁護士

望月 愛子 株式会社経営共創基盤取締役 CF0

山田 文 京都大学大学院法学研究科教授

山本 和彦 一橋大学大学院法学研究科教授